

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 29 年 2 月 21 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員
山根委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員
なし
5. 欠席委員
なし
6. 執行部出席者
別紙のとおり
7. 議会事務局職員
永田局長・岡田次長・佐伯書記
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 20 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者
なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 25 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)上記のとおり相違ありません。

平成 29 年 2 月 21 日

予算決算常任委員長 山 根 勇 治

記 録 調 製 者 佐 伯 加 寿 馬

山根委員長 皆さんおはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今より、予算決算常任委員会を開会します。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。

それでは、議案第 1 号「平成 28 年度長門市一般会計補正予算（第 7 号）」を議題とします。審査は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」から「第 3 表 地方債補正」までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。

はじめに、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

今浦企画総務部長 おはようございます。昨日市長が提案説明で申し上げましたように、年度内の執行見込み額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、議会事務局所管の審査を終わります。

続いて、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

今浦企画総務部長 予算説明書 53 ページ、「第 2 款 総務費」「第 1 項 総務管理費」「第 1 目 一般管理費」顧問弁護士委託料につきましては平成 13 年度に実施いたしました、三隅地区地籍調査に係る境界決定におきまして、損害賠償請求事件が発生したことにより、裁判に係る弁護士費用の着手金 37 万 8,000 円を計上するものです。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 おはようございます。それでは補正予算書の 53 ページ、「010 職員研修事業」ということで、今回年度末を見据えての減額補正がされていると思うんですが、293 万 1,000 円ということで、職員の研修にはトップの市長を始め、これからも職員研修には力を入れるという方向性で聞いているかと思うんですが、研修事業のほうになかなか派遣できなかったのか、それとも、個人的にある程度この研修に参加したいとか、個人の意志等もあると思いますので、かなりの額ですけどもそこらあたりの見解をお願いしたいというふうに思います。

藤田総務課長 おはようございます。職員研修事業の、今回主に減額する内容

につきましては、職員研修派遣費負担金ということで、当初予算では、派遣職員、県とかあるいは東京営業本部等に行く職員のアパート等の住宅費につきましては、家族の場合については 6 万 5,000 円。単身については月額 5 万 5,000 円を上限に市が負担しているところでございます。この派遣負担金については、新しく派遣される場合には敷金等もかかりますので、これも合わせて計上しているところではございますけど、実際の負担しているのが上限の 6 万 5,000 円を下回っているということから、人数等については当初予算と全く同じではございますけど、新たに行った職員、継続している職員も多いわけですから、その清算により減額補正するもので、予定していた派遣職員が減ったということはありません。

林委員 同じく同じページなんですけど、市長の提案説明では早期退職に係る退職手当が計上されるということで、今回 9,087 万 8,000 円計上されております。これの詳しい内訳というか、内容についてお尋ねします。

藤田総務課長 退職手当を今回計上しております内容等のお尋ねだと思いますけど、当初予算につきましては定年退職者 15 名分の予算を計上しておりました。今年度早期退職者、都合により退職する方の 8 人分、計 23 人分が退職する予定となりますので、その退職手当増加分を計上しているところでございます。内訳としましてはすでに退職手当を支給している 2 人に加え、更に今年度末までに 6 人が退職する予定となっておりますので、その退職手当を計上しております。

林委員 今だいたい数字の根拠というのが分かりましたが、今あれですか、市役所ってというか、職員の定員管理についてと関連するんですけども、早期退職の勧奨というのはやられているんですか、実際のところ。そのあたりお聞かせいただいて質疑を終わります。

藤田総務課長 年度当初に早期の退職希望者をつもることとしております。それに基づいて採用計画を立て、定員適正化計画も踏まえながら採用を行っているところです。勧奨というか、希望がありますかということで、お知らせで職員に周知しながら職員のほうから希望があればということです。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

今浦企画総務部長 提案説明でも申し上げましたとおり、ふるさと応援寄附金につきましては、ふるさと産品の充実等により、大きく伸びましたことから、12 月補正において当初見込額 8,000 万円を 2 度にわたり増額し、6,000 万円を見込んだところでございます。その後も寄附金が伸びていることから、さらに

2,000 万円の増額を見込み、予算説明書 44 ページ、「第 17 款寄附金 第 1 項寄附金第 2 目 指定寄付金」に計上したところであります。これに伴いまして、寄附者のお礼のふるさと産品にかかる経費を予算書 54 ページ第 2 款総務費 第 1 項総務管理費 第 6 目企画費 その他事業の消耗品費に 1,000 万円を計上したものです。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは予算書の 55 ページ、「市民活動推進費」の「020 集落機能再生事業」についてお尋ねをいたします。これ当初予算等の年度の初めのときの説明によると、確か、28 年度を見据えてそういった地域づくりの組織ができるであろうということを勘案して予算が組まれているものだと思います。今回減額補正が 335 万 2,000 円ということで、減額の金額もかなり大きいんですが、なかなか設立が難しかったのか、それとも設立に至るところで、設立はしたけれども減額補正的なものが出たのか、そこらあたりをお尋ねしたいというふうに思います。

堀企画政策課長補佐 まず、集落支援員の配置、それから設立補助金、それからモデル事業について今回は減額をさせていただいております。これにつきましては当初予算上において、既設の団体、それから新設の団体 6 地区を含めた形で、この 6 地区については合意形勢の進展がみられる。その中で、私どものほうにご相談をいただいた地区という形で計上をさせていただいております。しかし、合意形勢については、一朝一夕に終わらないという中で、この度は新規に湊地区、日置地区。日置地区については設立総会の日程が決まっておるものでございますけれども、これと合わせて現在、合意形勢が進みつつある 2 地区を加えた形で予算を必要額算定をさせていただき、そのほかについては減額をさせていただいたというところでございます。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

今浦企画総務部長 予算説明書 44 ページ「第 16 款 財産収入」第 2 項財産売払収入 第 1 項不動産売払収入でございますけれども、これにつきましては平成 4 年仙崎地区におきまして、道路拡張事業に伴いまして、土地開発基金所有の土地を移転先として購入された方につきまして、この購入代金を平成 30 年 7 月までの分割納入としていたところでございますけれども、この購入代金を一括納入されたことにより残金 640 万円と利息 70 万 6,000 円を合わせて 710 万 6,000 円を計上しているところでございます。これに伴いまして、予算書 94 ペ

一 第 13 款 諸支出金第 1 項基金費第 3 目土地開発基金費にこの 710 万 6,000 円と預金利息を合わせたものを計上しているところです。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。

ご質疑はありませんか。ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9 : 45 —

— 再開 9 : 46 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

今浦企画総務部長 提案説明及び予算説明資料のとおりであり、特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村哲委員 予算説明書によりますと、山口県から土砂災害特別警戒区域が 27 年 11 月に指定されたという形で、これで指定が完了したと。それでいくつかお聞きしたいんですけど、まず土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域、要するに特別という言葉が入ることによって危険度、切迫性が高いということなんでしょうけれども、今策定された防災基本計画によりますと、土砂災害警戒区域というのは全部で急傾斜が 975 か所、土石流が 630 か所、地滑りが 77 か所、これは防災基本計画の数字です。これとは別にこの中でどこに危険な切迫性があるものというものが特別区域なのか、特別区域と特別が無い区域との違いについてまず教えてください。

堀防災危機管理課長 まず土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の違いでございすけれども、先ほど委員が申されましたとおり、まず土砂災害警戒区域につきましては、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがある区域ということで、県のほうが指定をしております。基準というものもいくらかございまして、例えば急傾斜の崩壊ということでありまして、傾斜度が 30 度以上が高さ 5 メートル以上の区域、このような基準というものがございまして、土砂災害特別警戒区域ということなんですけれども、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域ということになっております。そこにつきましては特定の開発行為の許可制になるとか、建築物の構造規制等も行われるということになっております。続きまして箇所数につい

てですけれども、今言いました特別警戒区域につきましては県のほうが指定しておる段階で、長門市内で 1,500 か所となっております。

田村哲委員 その特別警戒区域の 1,500 か所のうち、県の内訳なんでしょうけど、急傾斜の崩壊、土石流、地滑り、この 3 つに分けておそらくやっているのは、県の分類だと思うんですけれども、これについての 1,500 か所の内訳というのはわかりますか。

堀防災危機管理課長 土砂災害特別警戒区域の内訳ということでございますが、3 種類に分かれます。まず急傾斜の崩壊につきましては 926 か所、土石流につきましては 574 か所、地滑りにつきましては 0 か所、計 1,500 か所となっております。

田村哲委員 それでハザードマップを作られるということなんですけれども、これを全部記載するわけですか、1,500 か所すべてを地図上に。

堀防災危機管理課長 ハザードマップにつきましては市内全域ということで、広うございますので、枚数を分けて作成いたしますけれども、その中には市内全域の特別警戒区域も入ってまいります。

田村哲委員 その特別警戒区域というのは、特に生命財産に切迫性があるということですね。ですから当然その地域の住民の方々にも周知徹底しないといけないんですけど、そのために第一歩として作って配るということですね。その時に配り方といいますか、これはだいたいいつごろ完成の予定ですか。

堀防災危機管理課長 今年中ということで予定をしているところでございます。

田村哲委員 直接この問題と離れますけれども、例えば災害の地滑り関係の土砂災害関係の要望というのは、県の砂防課であるとか、森林整備課とか、あるいは農村整備課によってみな要領が違うというか、山腹崩壊というところもあれば、急傾斜地崩壊危険箇所というところもある。これと土砂災害警戒区域というのはダブってるのか全然別なのか、課ごとに組み立てていって、まったく同じ現象を砂防課はこういう基準でピックアップする。農村整備課は同じ場所を農村整備課の判断の基準でピックアップする。同じ場所が重なっているということはあるのかないのか。そういう重複をすべて外して今回の土砂災害警戒区域というのはきちんと現実にあったものになっているのか。土砂災害警戒区域というのは、課で言えば県のどこが決めた区域なんですか。

堀防災危機管理課長 今委員が言われたいろんな危険を表す区域、箇所等いろいろな用語が違うというところではございますけれども、これにつきましてはすべて県のほうで各所管課で調査しておるところでございます。ということは所管別、先ほど言われましたが目的別に設定しているという現実がございます。それによって実際には言葉等も違いがあるわけなんですけれども、箇所ということで言いますと災害の恐れがあるそのものの箇所と、区域ということになり

ますとそれによって影響を被るであろう区域という形で基本的には設定されておりところなんですけれども、先ほど委員が言われました所管が違うところが作っておるので重複があるかということでございますが、相当数の重複があります。それで、今私どものほうで、防災サイドといたしましては、このたびハザードマップを作ります土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域、これが、ため池は別になりますけれども、ある程度まとめたものの災害の危ない箇所及び実際に災害が生じた場合には影響が出るであろうという範囲を示しておるところでございますので、これをもって危険度の判断とか住民周知のほうの材料として使うことにしております。これにつきましては県の砂防課のほうで指定をしているところでございます。

田村哲委員 災害はいつ起こるか分からないということですから、大変重要な事業だと思うんで、やってほしいんですけれども、例えばこれ土砂災害警戒区域で3つ、急傾斜崩壊、地滑り、土石流、そもそもこの違いがどうなのかということもあるわけです。それにほかにも山腹崩壊とか急傾斜地崩壊とか、いろんな山地災害危険区域とか、みな用語が違うからこのあたりはマップを作られるときに整理してわかるようにしないと混乱する可能性もあるのかなと思いますので、そこらあたりは十分注意してやっていただきたいと思います。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

今浦企画総務部長 年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、三隅支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

吉祥三隅支所長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

宮川選挙管理委員会事務局長 市議会議員選挙費につきましては28年度で実施予定のポスター掲示場設置業務委託料について、29年度予算に振り替えて執行

するための減額の補正であります。参議院議員選挙および漁業調整員の選挙費については、執行額と現計予算との調整を行ったもので、特に補足説明はございません。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 9 : 59 —

— 再開 10 : 01 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、市民課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（ほかに）ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 補正予算書 64、65 ページ「第3款 民生費」「第1項 社会福祉費」「第4目 老人福祉費」では国の第2次補正予算において既存の高齢者施設等の防火・防犯対策耐震化等の推進を目的とした地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金が措置されたことにより、施設入所者のより安全・安心を確保するため、防犯カメラの設置に要する費用を補助するための経費を計上しているところです。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

南野委員 予算書の 63 ページの「020 敬老事業」敬老会開催事業費交付金が 99 万円のうちの 69 万円の減額になっておりますが、これは実際にどのくらいの自治会で開催しようにも開催できなかったか、諸般のいろいろな事情があると思いますけど、どのくらいの自治会が対象なのか分かれれば教えていただければと思います。

近藤福祉課長 今年度の、年度途中でございますが、1 月末現在の開催状況についてでございますが、全自治会が 222 自治会でございますけれども、1 自治会は対象者がいらっしゃらないので、221 自治会になります。そのうち、1 月末ま

でに開催いただいておりますのが、単独で開催いただいたのが 104 自治会でございます。合同で開催いただいたのが、86 自治会になっております。ですので 190 自治会ということになります。合同は 15 地区において合同で開催されております。開催できたかできなかったかということについては、そのへんについては確認はしておりません。

南野委員 市民平等の場の、この観点から、実際に今後どのように執行部としてこの件を検証され、今後どのような対策を講じていかれるおつもりか。今年度においてですね。その対策があれば何かお聞きさせていただければと思います。

近藤福祉課長 今年度が事業開始になります 2 年度になります。1 年目の実施状況を見て、アンケートをいたしまして、2 年度目におきましては、小規模自治会において開催のときに経費がかかるということで、20 人以下の自治会の対象自治会におきましては 1 万円の加算ということを行っております。これを 2 年目といたしまして、3 年目はですね、予算のほうになりますけれども、今のところ現行どおりやってみて、3 年経ってもう一度検証してみようかというふうに考えております。その際には自治会のほうにもまたご迷惑をおかけするかもしれませんけれども、アンケートなりをしてしっかりと把握して、事業実施も含めて検討してまいりたいと考えております。

南野委員 そしたら最後の質問ですが、20 人以上の自治会からも福祉のほうに要望が出ていると思うんですけど、一律 1 万円で増額できないものかという要望が来ていると思います。20 人以上の自治会でもですね。対象者が。と思うんですが、そのあたり今後、今対象が 20 人以下の自治会はプラスアルファがありますけれども、20 人以上の自治会に対しては今年度もプラスアルファする予定がないのかどうか、お聞きします。

近藤福祉課長 今のところもう 1 年現行で行いたいと思っておりますし、今要望が出ているのではないかというお話だったんですけども、直接的に 20 人以上の自治会から要望という形では届いていないのですけども、そのへんも検討課題ではないかと考えております。

先野委員 部長から説明があった「老人福祉費」の「その他老人福祉事業」の「地域介護福祉空間整備等施設整備交付金事業」です。この養護老人ホームゆもと苑と特別養護老人ホーム吉祥苑に、防犯カメラを実施するために事業者に対して防犯カメラの設置に対する費用の補助ということで言われておりましたけど、これって今までは、こういう措置というのはなかったんですか。何かが変わったというか、そういう部分ですか。

近藤福祉課長 先ほど部長の補足説明にもございましたけど、国の 2 次補正におきまして、既存高齢者施設等の防火・防犯対策耐震化等の推進ということで、

これまでもこの交付金補助事業というのはございましたけれども、防犯対策強化事業というのが目に見えるように追加されました。これに基づきまして、対象施設のほうからこの事業について、実施したいという意向を受けての、今回の補正となっております。

先野委員 カメラをどこに、何台設置する予定か教えてください。

近藤福祉課長 今現在聞いておりますのが、養護老人ホームゆもと苑におきましては、正面玄関に 1 基。特別養護老人ホーム吉祥苑につきましては、正面玄関と別館玄関にそれぞれ 1 基の 2 基を設置すると聞いております。

先野委員 今後ほかの施設からも要望があった場合ですね、そういう設置については可能なかどうかお聞きします。

近藤福祉課長 事業そのものが国の予算でございまして、今後国の予算措置があるかにもよりますけれども、なされた場合に、まず国への事前協議が必要となります。そういった事業を実施されたい施設からの意向を受けまして、国との事前協議が必要となりまして、その後、協議が通って内示ということになれば、交付ということも可能かと思っております。

先野委員 最後にしますけど、防犯の関係であれば、国の予算がないでも市で、単市で付けるようなことってというのは、今後考えていけるってことはできないんですかね。かなり前に 7 月か 8 月くらいに事件がありましたよね。殺傷されて、殺されたっていう痛ましい事件がありましたけど、そういう部分で考えれば。こういうこともぜひ考えてほしいなと思いますけど、部長の見解を聞いて終わります。

川野市民福祉部長 今委員さん言われましたように、障害者施設ですか、そういった痛ましい事故があったということでございます。この度こういった形で国のほうとこちらのほうの予算がついておりますので、それを見ながらやっていきたいと思ひますし、市が単独でという話になりますと、これはまたしっかりと検討していきたいと思ひております。

重村委員 すいません、予算書でいうと、「1 目 社会福祉総務費」の「060 臨時福祉給付金等給付事業」ということで、減額補正が 1,968 万 2,000 円ということで、当初予算をひも解いてみるとですね、この当初予算に計上された金額というのは、あくまでもこの給付事業に対して、このくらい的人数がいらっしゃるであろうということで当初予算を計上されていると思うんですね。それで 060 のずっと下をいくと、給付金自体が大きく減額をされている。ですからたとえば臨時給付金 550 万 8,000 円の減額というのが当初どのくらいあったのかとひも解いてみると、予算的には 2,811 万円くらいを予算計上していて、給付金自体を 550 万 8,000 円ですか、減額補正されているんですね。ですから率にすると約 2 割くらいの方が。本当は給付金受け取れるであろう人たちが多分、申

請がないのかどうなのか。ここらあたり 3 月をにらんで減額補正されるということは必要ないであろうということで減額されるんでしょうけど、そこらあたり給付金の給付にあたっての状況というのはどうなっているんですか。たとえば申請がなかったらそのままになっているのか、それとも行政側から勧奨なりをして手続きをきちんと早めにしてくださいよというようなことがあるのか。2 割弱くらいの金額になってくると思うんですけど、そこらあたりのご説明をお願いしたいというふうに思います。

平岡福祉課長補佐 こちらの臨時福祉給付金、1 件 3,000 円でございますけれども、当初予算の段階でございました積算でございますが、27 年度の臨時福祉給付金の対象者数を元に、9,370 人ということで、そのニーズに対して予算要求しております。実際に 8 月から 11 月にかけてまして申請期間でございますけれども、その当時の対象者、100%ですと 9,015 人ということでございまして、そのうち申請率が 85.3%ということになっております。それに対しまして、申請期間につきましては、11 月 9 日で終了になっておりますので、一応確定ということで予算の減額ということになっております。それから勧奨につきましてですけども、当初対象者の方には郵送で申請のご案内をしております、2 ヶ月後に申請されていない方に再度通知しまして、勧奨についてはそういった形でさせていただいております。

重村委員 よく分かりました。それでこういう高齢化社会になって、実は独居でいらっしゃるとか、ご夫婦ともに高齢のために、たとえば年齢いった方というのは文書読み解くのが非常に困難という失礼ですけど、めんどくさいというのもあるかもしれない。そういった方たちというのは多分、文書程度ではどうなのかよく分かっていらっしゃる方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、そこらあたりというのは行政として今後対応として、100%給付が良いのかどうなのかというのはあれですけど、本来であれば生活上多分、かなり厳しい方たちへの給付ですから、もらえる条件が揃っている方というのはもらえるほうが私は良いのかなと思うんですけど、何て言いますか、そこらあたりの周知の徹底の仕方とかいうのは、文書を 2 回発送してそれでもう終わりなんだというふうな考え方なのか、今後何かで対応していかないといけないのか、そこらあたりの見解だけ聞いて終わりにします。

近藤福祉課長 今重村委員さんおっしゃるとおり、高齢の方とか対象者かなり文書読むことが難しい方もいらっしゃると思っております。そういった方向けには何らかの方策が必要かと思っておりますので、どのような方法が良いかというのはこれからだとは思いますが、たとえば民生委員さんであったりとか、介護支援事業者であったりとか、そういったところにもこういった制度があるということを知らせる方法も 1 つの手ではないかなと考えております。

林委員 今重村委員が言ったことと関連質疑になるんですけども、一応補足率というか、100%の当初予算見込みではこのくらいの人数があつて、実際に予算執行の段階で、たとえば100人のところが90人だったと。90人であっても今の現状でいったら85%の申請しかない。15%くらいはまだ申請されていない。それはさっきの要因は近藤課長のおっしゃったとおりだと思います。ただ、この制度の主旨、国がこの給付金事業の制度の主旨というのは消費税率のアップによって消費を喚起するというのは大元ですからね、地域経済の政策として。だからそのへんはやっぱり、100%の周知と申請が望ましいというのは言うまでもないと思います。制度の主旨からして。確かに申請主義だから、全員が全員ね、認知されてない方もいらっしゃると思います。ただそのへんで、一方で、昨年ちょっと問題になった誤支給なんかもあるわけでしょ。だからそのへんの矛盾というか、そのへんはしっかりやられていただきたいなと思いますし、民生委員さんを使つてもう一回再度チェックをかけていくとかつていうのも僕は1つの方策だと思うし、やっぱり地域でそういう制度があるというのをもっと幅広く知らせていく。対象じゃない人も含めてやるべきだと私は思っています。そのあたりのことをもう1回確認したいのと、誤支給の話はまだあの当時の答弁では途中経過だったので、今後どうなったかというのをお聞きします。

近藤福祉課長 林委員おっしゃるとおりで、まず申請する権利を奪うことはできないと思うので、周知というのは非常に大事なことだと思っております。ただ、支給の対象予定者の中には、実際に対象でない方も含まれているということもご理解いただきたいなと思っております。周知のほうについてはいろいろ方策を考えていきたいと思っております。誤支給についてでございますが、今現在1月31日までで返還のほうが完了しております。大変対象となられている方にはご迷惑をおかけいたしましたけれども、皆さんご理解いただいて、ご返還いただいたものと考えております。システム業者のほうも、システムや業務の機能改善のご報告というの、会社のほうで十分検討されたうえで報告というのもいただいております。今回3月から新たな臨時福祉給付金というのが始まりますけれども、そのほうのシステムにはちゃんと反映したものを導入させていただいております。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、保険課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(ほかに) ご質疑もないので、質疑を終わります。
続いて、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

続いて、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野市民福祉部長 補正予算書 64、65 ページ、「第 3 款 民生費」、「第 2 項 児童福祉費」、「第 1 目 児童福祉総務費」では、東深川保育員の廃園計画に伴い、平成 29 年度において東深川保育園から認定こども園に転園する児童の保護者に対して、制服、体操服、カバンの購入に係る費用を補助するための経費を計上しています。その他は特に補足説明はございません。

山根委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

岩藤委員 今説明を受けました東深川保育員の廃園に伴う制服等の支給なんです。26 万円の積算根拠といいますか、その説明をしていただけたらと思います。

梶山子育て支援課長 まず去年の 10 月に東深川保育園が廃園することによって、どこにいくのかという希望調査を全保護者に対して聴取したところでございます。この中で、認定こども園深川幼稚園に男児が 3 人、女児が 2 人、合わせて 5 人です。金額につきましては、男児、女児ともに 2 万 8,000 円かける 5 の 14 万円となっています。続いて認定こども園あおい幼稚園につきましては、女児が 4 人ほど希望がありました。したがってあおいにつきましては 3 万円かける 4 人の 12 万円、14 万円と 12 万円を合わせた 26 万円を要求したところでございます。なお、深川とあおいの金額の差 2,000 円につきましては、それぞれの幼稚園で必要な経費を確認しまして、深川につきましては男児、女児ともに 2 万 8,000 円、あおいにつきましては男児 2 万 7,000 円、女児 2 万 9,630 円ということで 3 万円の要求をしたところでございます。

岩藤委員 この申請の仕方なんですけど、例えば制服が何枚、体操服が何枚とか上限の枚数というのは決められているのでしょうか。

梶山子育て支援課長 基本は 1 枚、体操服につきましても 1 枚ということで考えております。

田村大委員 補正予算書 65 ページの私立保育所運営委託事業について、650 万円の減額となっております。当初予算からすると 6 パーセントの減額になるんですけれども、減額の理由の説明をお願いします。

梶山子育て支援課長 こちらにつきましては、みすゞ保育園と広域入所、例えば里帰り出産とか、そういったものがこの費目になるわけなんですけれども、みすゞ

保育園につきましては、当初 107 人で見込んでいましたけれども、実際 28 年これまででいくと 100 人ということで、この差額及び、28 年度につきましては人勧が人件費のアップということで、1.9 パーセント当初予算の計上時には 1.9 パーセントを計上しなさいということで、国から通達がございましたが、結果的には 1.29 パーセントの引き上げということで、若干金額が下がったもの、さらに広域入所、里帰り出産等につきまして、これまでの実績等を踏まえまして 650 万という金額になったところでございます。

田村大委員 補正予算書 67 ページなんですけど、公立保育所運営費の部分です。臨時職員賃金が主で減額となっております。この理由について説明をお願いします。

梶山子育て支援課長 臨時職員の賃金 1,712 万 8,000 円の減額につきましては、我々は 0 歳児を含めて途中入所の全員の受け入れを行うということで、職員の確保に努めてきたところでございますが、先般の議会でもご説明を申し上げましたように、特に 0 歳児ですけれども、全員の受け入れができていないという状況の中で、職員の確保ができなかったことから、減額をしたものでございます。さらには現在多動とか障害とかそういった加配が必要な子どもが多くいるのも事実でございます。これらにつきましても少し手厚い保育を目指すために、保育士の確保ということから人件費を要求したところではございますが、結果的にはできなかったと。ただ現場では保育士の努力によりまして、加配が必要であろう園児に対しても一定の保育ができていているというふうには考えておるところでございます。

田村大委員 理由についてはよくわかりました、当初予算からすると 13 パーセント減ということですので、ずいぶんと苦勞されていると思うんですけど、今保育士バンクとかの事業もされていますけれども、臨時職員、保育士さんの対策については今後されていくんですよね。

梶山子育て支援課長 現在、臨時保育士 33 人、パート 54 人、合わせて 87 人、正規職員が 45 人いるわけですが、もちろん保育士バンク、ハローワークさらには、やはり一番効果があるのは、地元にいच्छる潜在的な保育士の確保ということで、人からいろんな情報を聴取するというのが一番効果が、実際にはあるだろうというふうには考えています。これまでも、年度途中で保育士を雇用したところは、友人知人関係等から情報提供をいただいて、我々がコンタクトをとって実際に雇用につなげていったような状況もございますので、これらにつきましても引き続きいろんな情報収集に努めていき、さらには保育士の確保につなげていきたいというふうには考えております。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 28 —

— 再開 10 : 29 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野市民福祉部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野市民福祉部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 40 分からとします。

— 休憩 10 : 30 —

— 再開 10 : 40 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

永井経済観光部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、農林課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

永井経済観光部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑

はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、成長戦略推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

永井経済観光部長 特に補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 41 —

— 再開 10 : 43 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、商工水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

永井経済観光部長 商工水産課に係る予算につきましての補足説明はございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり。

ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、観光課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

永井経済観光部長 観光課につきましては、市長が提案説明で申し上げた以外にはございません。

山根委員長 特に補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 龍宮の潮吹周辺整備事業について伺いたいと思うんですが、金額が細かくはっきり書いてありますので、おそらく図面等が出来上がってるんじゃないかと、図面を確認させていただいたときにですね、ひとつ感じたんですけど、階段工には手すりがついております。駐車を細長く作られる予定、現地入ってないから場所ははっきりわかりませんが、ちょっと高いところにありますよね、で車を後向きに止められるように駐車を車止めの整備をされというように書いてあるんですが、2メートル近く下の田まで段差がありますよね。

今頃年寄りの方が行かれた時にアクセルとブレーキを踏み間違えて、バックずっと出るとか、よく車が転落するという事故を多く伺うんですが、車止めだけではなしに、その後ろに何か車を止めるような柵っていいですかね、ガードパイプといいですかね、そういう施設は考えておられないのか、どうか伺いたいと思います。

長尾観光課長 今現在のところガードパイプによって、転落防止ということで設置は仮設ではありますが、設置をしている状態です。今、委員お尋ねの最近の事故等、勘案しますと車止めは設置する予定にしております、柵といいですかガードレールといいですかそういったものについては、現在は設置の予定はしていないところでございます。

重廣委員 今頃ある事故で、コンビニの中に車を入れたり、銀行に入ったりすべてが車止めがあるけど、やはり車止めというのは10センチ足らずのものですから、勢いがついたら飛び越えますよね。ちょっと2メートル高いところにあるわけですから、バックちょっとしたら車、すぐひっくり返って、せつかく元乃隅とか龍宮に来られた時に落ちて帰ったっていったら、ちょっとね。事前に今からやられるわけですから、その辺りのものも、良く考えられないとおそらく既設のがあると言われても、さびたパイプが立ててある程度ではないかなと、私は想像しますが、しっかりしたものを作ってですね、安全だけには十分注意していただきたいと思います。それと一点だけ、土地購入費が14千円ですか、小さい数字があるんですけど、この説明をお願いします。

長尾観光課長 今の階段工を予定しております。通路につきましては一応赤線を中心に設置するということになりますが、若干、民間の私有地を通るところがあり、若干出てまいります。その辺の経費が今、用地買収費14千円と計画しているところでございます。

田村(大)委員 ただ今の79ページ観光施設整備事業についてです。あれ第2駐車場の事ですね。今現在の。そちら舗装されてきれいな駐車場になるんですけれども、その後の管理体制についてなにか計画があればお願いします。

長尾観光課長 駐車場の全体ってということでよろしいのでしょうか。

田村(大)委員 はい、これまで通り市が管理されるのかということで。

長尾観光課長 今、管理につきましては、今年に入りまして1月にですね、地元の津黄地区の自治会を中心として駐車場等の管理もしたいとお話は頂いております。ただ、施設の整備等、今舗装もやるようにしておりますが、そういった施設の整備なり、駐車スペースといいですか、白線とかいろいろそういったハード的なきちんと整備をまずはしてくれと、そのあとは管理もしていこうとお話を頂いているところでございます。

重村委員 予算書が80ページ、81ページです。観光費の6目成長戦略推進

事業の中で、観光都市長門魅力創出事業コンクール等賞品ということで、減額100万円。これについてご説明をお願いしたいと思います。

長尾観光課長 これは、俵山温泉街の活性化プランコンテストということで昨年の12月11日に公開プレゼンテーションを実施したところでございます。3名の応募の方がいらっしゃいまして、地元の皆さんをはじめ公開ということで、観覧をしていただけたと思っております。ただ、審査の過程上、この3名の方においては、大賞を取るには満たないという結果となりまして今回大賞の経費であります100万円を減額するということにしたものです。

重村委員 地元ということで私と先野委員が出席させていただいて、そのプレゼン3名の方を聞かせていただきました。内容から言うとその、一次審査をきちんと通過してということが大前提で、地域住民とかいうのを聞かしてもらったとおもうんですよ。最終的な審査員の判断として、そのレベルに到達した人がいないということで対象者なしということで、この事業は終わったというふうに判断してますけれど、担当課としてね、この事業というのが、私は物足りない、はっきり言うと一次審査がきちんとあってそのプレゼンのレベルが良いとか悪いとかいう表現はやめますけれど、市民公開ですら審査委員も失礼ですけど他県からも、来られて審査される、その事業に顧みたときに観光課の事業としてどうだったのか、反省すべき点があるのではないかと、そこらあたりの見解だけ聞いて終わりにしますけれど、来年度以降は少し、反省すべきところは反省して、という部分を私は言いたい。これは副市長も同席されていたんで、まあよくご存じでなかろうかと思えますけれど、担当課として見解だけを聞いて終わりにしましょう。

長尾観光課長 今の委員がおっしゃるように内容的にどうだったかということ、十分感じているところでございます。応募者も3名ということで、少なかったというところ、また物件につきましてもなかなか利用しにくいようなところもあるといいますか、数もちょっと少なかったところもあって、そういった両方の面からコンテストというところのレベルに達していなかったというところは、反省しているところでございます。新年度につきましても、計画もされているところから又、そういったところも反省を補うつもりで今、新年度を計画しておりますので、またそういったところで次回に結び付けていきたいというふうに考えております。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 54 —

— 再開 10 : 55 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

森野建設部長 補足説明はとくにございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 説明資料の 83 ページであります。公園事業費の中で工事請負費が 4,000 万円ですか、減額になっているのですがこの内訳をお願いします。

宗村建設課長 主な原因としては入札による余剰金でございます。盛土等を予定しておりましたが、長門俵山道路のトンネル等の残土を利用したことについても、縮減をして減額になったものでございます。

重廣委員 これをずっと見ますと、きりのいい 4,000 万円という数字が何なのかなと疑問がありまして、今言われたことであれば、入札減とか、足していつてちょうど 4,000 万円にたまたまなったのか、きりがいいものですから、何か理由があるのかなと思って伺ったのですが。

宗村建設課長 4,000 万円と、きりのいい数字になっていることにつきましてはまだ現在工事も精算が終わっておりませんので、多少丸めたことがありまして、4,000 万円というきれいな数字での減額となっております。

(ほかに) ご質疑もないので、質疑を終わります。

続いて、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防本部消防長 それでは 84 ページからの「第 9 款 消防費」について説明を申し上げます。非常消防費では、消防用備品の入札減による減額と、消防団員安全装備品整備事業では、自治宝くじ助成事業の採択が受けられなかったため、救命胴衣の購入を見送り、減額補正するものです。

山根委員長 以上で補足説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 58 —

— 再開 11 : 08 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、教育委員会所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

檜垣教育部長 私のほうから一言お詫びを申し上げます。内部的な不手際によりまして、委員会のほう休憩を取らせまして誠に申し訳ございませんでした。補足につきましては特にございません。

山根委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

三輪委員 7 ページの繰越明許費についてお聞きします。中学校費の学校施設の改修事業費、28 年度の予算書を見るとおそらく仙中のトイレの改修事業と思うのですが、この工事は年度をまたぐ理由というのを教えてください。

小川教育総務課長 今ご質問にありましたように、繰越につきましては、仙崎中学校のトイレの改修事業でございまして、当初 28 年度の早い時期での国の補助金の内定を見込んでおりましたところ、これが秋のほうにずれ込みまして、国の補正予算での補助金内定となったことから、工事の契約等が遅れたため、29 年度に繰り越すことになったものでございます。

三輪委員 新年度の行程を教えてください。

小川教育総務課長 仙崎中学校のトイレ改修につきましては、本年度中に特別教室棟のほうのトイレ改修は終わる予定としております。29 年度につきましては、普通教室棟のほうのトイレ改修を夏休みを中心に行ってまいる予定です。

三輪委員 夏休みまで見込む理由は何ですか。

小川教育総務課長 授業の影響を考慮しまして、長期休業中に工事を進めるためでございます。

三輪委員 ちょっと小耳に挟んだんですけど、このトイレ改修は和式トイレのままだというふうなことをちらっと聞いたんですが、これは本当ですか。

仲野教育総務課管理係長 工事の内容につきましては、和式が一部残る形で洋式のほうを 50%以上という形で整備をするようにしております。

三輪委員 失礼しました。私の聞き間違いでございました。でも 1 学期等でですね、長期休業中じゃないとやはり、無理なんですか。工事というのは。良好な学習環境を確保するためというふうに載ってますよね。ただ本来なら 28 年度に終わるものが 29 年度に繰り越し、また新入生が入ってきて 1 学期が終わるまで現状のままということ、なかなか良好な環境を確保できませんよね。1 学期中に何とかできるような方法はないんですか。

仲野教育総務課管理係長 工程につきましては、学校側のほうと調整のほうをすでに新年度についても行っておりまして、工事の工程上、普通校舎のほうの給排水、水のほうの関係もちょうと止めなければいけない工程が、かなりの期

間出てくる関係で、そういったところを夏休み期間に工程を組んで準備的なところは夏休み前にさせていただくという工程で現在、最終的な調整を進めている状況です。

三輪委員 こういう大規模な工事については、学校の運営協議会というので協議は議題に上がるんですか。それとも学校の校長先生と教育委員会との話でこういうことが決まるんですか。

小川教育総務課長 学校運営協議会のほうに工事自体の報告はいたしますが、工程等の打ち合わせ等につきましては、学校側と調整をしておるところでございます。

田村哲委員 予算書で言えば、社会教育費の「生活習慣マネジメントサポート事業」ですかね。ページで言えば 91 ページですね。当初予算が 250 万円、300 万円弱だったと思うんですけど、3 分の 1 近くが減額ですが、減額の理由、見込み違いというのは予算上どうしても起こりうることでありますから、通常範囲ならいいんですけども、何か特別な理由があるのかとか、あるいは、今年が確か初年度ですよ。新規事業でしょ。だから新しい事業ですよ。やって結果どうだったかという評価もしたうえで、新年度まだよく見てないので、新年度載っているのかどうか分からないんですけどね。そのあたりも含めてご答弁いただきたいと思います。

平川生涯学習スポーツ振興課長 ただいま田村議員のほうから質問がありましたが、平成 28 年度予算が 253 万 6,000 円でございます。27 年の補正でこの事業を取り組みまして、2 年間の事業になります。この事業はモデル事業でありまして、全国で 7 市だけが取り組んだ事業になります。それで、10 月に文科省のほうに了解を得て、3 月に申請、この金額を。253 万 6,000 円を申請したわけですが、28 年の 5 月に入りまして、文科省のほうから、27 年度は今申しました、全国 7 自治体での実施となったが、28 年度は効果もあるので、事業主体を希望する自治体が増えたため、本市の予算を減額して配分したいというようなお話が来ました。これを受けまして、本市では事業内容の見直し等を行いまして、当初は宿泊合宿、27 年は日置校舎がモデル地区に定めて、大津緑洋高校の日置校舎と、日置中学校をモデル地区としておったんですが、宿泊合宿を日置中学校がする予定だったんですが、それをなくしまして、事業の内容を行ってこの金額に似合う事業を行ったというのが実情でございます。

田村哲委員 念押しですけども、今のところの評価というのはどういうやつですか。これは非常に良かったとか、来年も今後も続けてほしいとか、国の予算の関係次第でしょうけど。そのあたりは。

平川生涯学習スポーツ振興課長 取り組みました 27 年度につきましては、日置で発表会も行いました。その中では効果が表れているということで、実施して

おります。28 年度は先ほども言いましたように、予算が削られた関係から、各学校での取り組み、DVD を配布しまして、こういう取り組みをとということで、ブルーライトとかスマホの画面とかパソコンの画面ですけど、そういうのを受けないようにしましょうということで、睡眠時間を適切に取るように昼寝とか、帰ってすぐに寝込んでしまうとか、そういうのをしないで、睡眠時間を固めて取るように。睡眠時間適切な取得ということで、高校のほうでも一応行いました。そのへんについては効果があったんですけど、やはり 2 年目ということで、アンケート取ってみますと、入り戻しというか、やっぱり 1 年目は効果が出たけど、2 年目は効果が薄かったよというようなこともありましたので、この事業については続けていきたいと思います。それと、高齢者のほうなんですけど、28 年度公民館のほうでも取り組んでおります。高齢者にも睡眠時間を取ることで、ボケ予防というか、そちらのほうにも効果があるというような学説がありますので、そういう取り組みをやっていこうということで動いておりますので、続けて。経費的にはそんなにかかるものではありませんので、続けて事業を行っていききたいとは思っております。

田村哲委員 生活習慣マネジメントと書いてありますけども、確か富山県だったと思うんですけども、睡眠学、睡学というので、それが生徒たちの日常生活、あるいは学習能力まで影響するような、しっかり睡眠とるんだというふうな形で、大々的に県が取り組んでやっているというようなこともありますので、おもしろい試みと言いますか、効果のある試みが期待されるんで、予算の限度はありますけれども、しっかりやっていただきたいと思います。これは私の意見です。

重村委員 予算書でいくと、91 ページになりますね。公民館費の「020 講習会等参加費助成金」31 万 4,000 円の減額になっていると思います。この講習会の参加費の助成金というのは、主は俵山公民館と仙崎公民館が今、指定管理者制度を導入して運営されていると。その中で、この講習会費用というのは、多分予定されていたのは仙崎公民館の主事にあたる方が、多分受講されて、社会教育主事ですかね。受けていただいて、主事として活躍していただきたいという予定だったと思うんですが、減額されているということは主事の免許を取りに行かれてない、受講されてないということであろうかと思うんですけど、そこらあたりの理由をお願いします。

平川生涯学習スポーツ振興課長 今重村委員さんのほうからお話がありました、仙崎公民館の指定管理者として、仙崎振興会と契約を締結し、平成 28 年度より仙崎公民館の事業を実施しております。仙崎振興会では、職員を地元より雇用し、管理運営を行っており、市としても社会教育主事講習を受講し、社会教育に対する知識を高め、業務に活かしてほしいとの考えから、また、仙崎振興会

からの要望もありまして、28 年度予算に主事講習に係る経費を計上しております。今年度、仙崎振興会が指定管理を実施していく中で、公民館主事として活動が地域の方々にまだまだ認知されていないということなどを考慮し、今年度は講習の受講を取りやめ、来年度に受講させたいとの申し出が振興会のほうよりありました。このことにより、平成 28 年度予算を減額し、新たに 29 年度予算として計上しているところでございます。

山根委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 11 : 23 —

— 再開 11 : 24 —

山根委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

討論を行います。ご意見はありませんか。

ご意見もないので、討論を終わります。

採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。

よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。

これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 11 : 25 —